

警報発表時および地震発生時の登下校について

川西市立明峰小学校

- 午前7時現在、川西市に「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」のいずれかの警報または特別警報が発表されているときは、児童の登校は見合わせ、家庭（自宅）で待機といたします。
 - 午前9時までに、警報（特別警報）が注意報に変わった、または解除されたときは、その時点から安全に気をつけて集団登校といたします。
 - ただし、「大雪」警報（特別警報）の場合、注意報に変わったり、解除されたときでも、積雪の状況により登校の安全が確保されないと学校が判断したときは、臨時休業（お休み）といたします。
 - 午前9時現在、警報（特別警報）が継続しているときは、その当日を臨時休校（お休み）といたします。
 - 登校途中または登校後に、川西市に暴風」「大雨」「洪水」「大雪」のいずれかの警報または特別警報が発表されたときは、状況により判断します。
 - ◆午前9時までに警報等が解除になったときは、給食を実施します。なお、状況により簡易給食になる場合があります。
 - ◆「注意報」発表の時は、通常どおりの授業を行います。安全に気をつけて登校させてください。
 - ◆保護者の判断で、登校が危険だと思われた場合は、無理に登校させないでください。その場合は、学校にご連絡ください。
 - ◆校区内で、河川の氾濫・土砂崩れなど、登下校に危険な状態が起きていることにお気づきのときは、できるだけ早く学校にご連絡ください。
- ★地震発生の場合
- 【登校前】
 - 校区内に甚大な被害が発生し、安全が確保できないと学校が判断したときは、臨時休業といたします。
 - 【登校後】
 - 安全確保に努めながら下校させるか、または、校内に待機させるか（出迎え下校等）を判断します。

※上記、○の場合、学校から特に連絡はいたしません。報道等に注意して各自でご確認ください。●の場合のみ学校から保護者に連絡いたします。連絡の方法は、①学校連絡メール ②学級連絡網（電話）です。ただし、②学級連絡網（電話）は不在等で伝達に時間がかかる場合がありますのでご了承ください。学校連絡メールへの登録をお勧めします。登録（解除）の方法は担任を通して学校にお尋ねください。

緊急時の下校について

川西市立明峰小学校

緊急の下校の必要性が必要な時は、状況のより以下の方法で行います。

方法	状況	措置	メール配信	電話連絡網
1 なかよし 下校	通常	学年ごとに時間を合わせて、または、ある程度の集団で下校 (下校時刻変更なし)	×	×
2 集団下校	近隣市町で不審者出没や犯罪発生、災害の危険がある場合等	各学級で「ひとりで帰らない」等の指導をし、学校に残らず帰る。学年ごとの集団下校 (下校時刻変更なし)	×	×
3 全校一斉 地区下校	市内(校区外)で不審者出没や犯罪発生、災害の危険がある場合等	地区ごとに集団下校する。教員が各地区まで引率する。 (下校時刻の変更あり)	○	○
4 出迎え 下校	学校内・校区内(近隣含む)で、不審者出没や犯罪発生、災害の危険があり、児童のみの下校が危険だと判断された場合等	保護者に児童出迎えを要請し、保護者付き添いの下校を行う。 (下校時刻の変更あり)	○	○

※必要に応じ、文書を配布します。

※育成クラブ(そよかぜ・はるかぜ)に所属する児童については、次のようにいたします。

上の表の「3全校一斉地区下校」「4出迎え下校」の場合	
午後1時まで	午後1時以降
○育成クラブは休所。本校の措置によります。 ◎ <u>1年生の給食がない期間中、育成クラブ所属の1年生のみ</u> 、本校の措置発表時に、すでに育成クラブに下校しているときは、育成クラブより保護者に連絡します。	○ <u>当日、育成クラブ利用する児童のみ</u> 、育成クラブに下校。 ◎ <u>利用児童の兄弟で、育成クラブに所属していない児童は</u> 、本校の措置によります。 (育成クラブは利用不可)